

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3670101884		
法人名	医療法人 清和会		
事業所名	グループホームかがやき2号館		
所在地	徳島市八万町橋本80番地		
自己評価作成日	令和3年12月8日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	令和3年1月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の心身の状態を確認し、全職員で情報の共有を行っている。体調異変の早期発見に努め、異変時や急変時には、敷地内に同一法人の運営する病院があり受診援助を行い医師の指示を仰いでいる。また、提携歯科医院以外では、耳鼻科や眼科の通院援助も行っており良い健康状態が維持できるように支援している。  
また、職員は入居者様の言動や表情、意思を確認したうえで積極的に体操やレクリエーションを提供し入居者様の生活の楽しみの部分を大切に考えている。しっかりとコミュニケーションをとる事で信頼関係が築けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、周辺に幼稚園や小学校が集まる閑静な住宅街に位置している。敷地内に、同一法人が運営する協力医療機関が併設し、24時間対応可能な医療連携体制を整備している。“傾聴・共感・笑顔”を基本理念として掲げ、全職員で共有化を図っている。毎月、茶話会を開催し、利用者の意見や要望等の把握に努めている。新型コロナウイルス感染症の流行下にあっても、安全面に配慮し、時間や場所を限定した面会、電話やリモートを活用し、馴染みの人との関係が途切れることのないよう取り組んでいる。家族等には、定期的に利用者の状況を伝え、連携を図っている。利用者や家族等の思いを大切に、自立に向けて、実現可能な介護計画の作成に努めている。食事は、利用者とともに事業所内で調理している。行事の際などは、利用者の希望に応じて、お寿司を注文したり、おやつを作ったりして、食事を楽しむことができるよう工夫している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット2 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日行っている全体での申し送り、各ユニットでの申し送りで唱和し、理念に基づき業務にあたっている。	事業所では、設立時からの理念を大切にしている。理念は、毎日の朝礼で唱和したり、月1回、理念に基づいたケアについて話しあったりして、職員間で意識づけを図っている。人事考課の際には、職員一人ひとりに理念にもとづいた目標を立ててもらうなどして、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍でボランティアの受け入れや、地域行事への参加は中止しているが散髪などは地域の美容室に協力を得て施設に訪問していただいている。	事業所では、感染症(コロナ等)の流行下においても、職員が地域の民生委員や町内会の会議に出向くなどして、情報交換を行い、交流を続けている。今後は、地域の保育所とのプレゼントのやりとりについて計画中である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で、学生の実習の受け入れはできていない。町内会に参加し認知症についてお話を頂く機会はある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は2か月に1回書面で運営推進会議を行っている。施設の取り組みや、行事、施設新聞を郵送し見て頂き意見を頂いている。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。感染症の流行下においては、各委員に事業所の取り組みについて書面や事業所だよりで報告している。返信用封筒を同封し、電話でも意見を聞いている。出された意見等は、ユニット会議で話しあい、サービスの質の向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2か月に1回、運営推進会議で施設の取り組みや結果、行事、施設新聞をみて頂き助言を頂き協力を得ている。制度面での疑問は随時市の担当者に問合せを行っている。	管理者は、感染症の流行下においては、市担当者に、郵送で事業所の取り組み等について報告している。電話でも相談を行い、助言を得ている。管理者が変更になった際には、挨拶するなど、顔なじみの関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会(年2回)、身体拘束適正化委員会(年4回)を行い職員の意識を統一しケアにあたっている。玄関の施錠はご家族様に了承を得た上で入居者様の安全に配慮し対応している。	事業所では、定期的に身体拘束適正化委員会を開催し、職員間での共通認識を図っている。事業所の玄関はオートロックとなっている。家族等には説明し、了承を得ている。利用者にも希望に応じて外出できることを伝え、拘束感を感じることがないように配慮している。解錠時間を設けることができるよう検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会や、ユニット会議、ケア会議を行い虐待について話し合い学習する機会を設けている。また外部の研修で学んだことを、自施設の勉強会で伝え意識向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット2 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法改正や新制度導入時は、ご家族様へ資料を郵送し、内容の説明を行っている。職員には、随時説明を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の説明、見学の際に説明を行い更に契約時に十分な説明をし重要事項箇所は丁寧な説明を心掛けている。説明に時間がかかる事を事前にお話している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	茶話会(月1)を恒例行事にしており、入居者様の意見や要望を尋ね把握し実現できるように努めている。コロナ禍の為、以前より面会は減っているが電話でお話する際に意見や要望をお伺いしている。	事業所は、毎月、茶話会を開催し、利用者から行事やレクリエーションなどの意見や要望を聞いている。家族等には、利用者の日ごろの様子を写真で送ったり、定期的に、体調の報告を行ったりして、意見を聞いている。得た意見は、職員間で検討し、運営面に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1日に2回ある申し送りや、ユニット会議で意見交換を行っている。職員からの意見はリーダー会で報告し反映できるように取り組んでいる。	事業所では、ユニット会議で意見交換を行ったり、個別面談の機会を設けたりして、職員から意見や提案等を聞いている。出された意見等は、内容によって代表者に伝えるなどして、運営面に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	責任者も現場にきて管理者やリーダーと意見交換し日々の業務の状況や目標を把握している。また、資格取得に向けての支援も行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内、法人内の勉強会に参加し、報告書は全職員が閲覧している。法人外の研修も参加できるように案内を掲示している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の勉強会や、外部研修に参加し意見交換や情報交換しサービスの質が向上するよう努めている。法人内の勉強会では他職種の意見を聞く事もできスキルアップできるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット2 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人様、ご家族様と面談を行い、ご本人様の心身の状態や思い、要望を把握している。入居後、傾聴し安心して生活が送れるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人様、ご家族様の状況をお聞きし要望を明確にしサービスに反映する事で信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の相談の時点で、入居者様の身体、精神の状態の把握に努め適切な支援を見極めて必要なサービスの利用を含めた対応ができるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	色々な事をお話し、コミュニケーションを図り入居者様の思いを知り信頼関係が築ける環境作りに努めている。入居者様の能力に合わせて一緒に家事等を分担するなどし良い関係性が築けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設新聞や日常の様子、行事の様子の写真をお送りしたり、面会時や電話で生活の状態や健康状態を報告し、ご家族様の意向をお伺いし共にケアを行う関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で、馴染みのスーパーや美容室に行く機会が減っているがご家族様や知人様との電話や年賀状のやりとりなど対応を行っている。	事業所では、利用者と馴染みの人との電話や手紙のやりとりを支援している。安全面に配慮しつつ、家族等の協力を得て、行きつけの美容室や買いものに出かけることを支援するなど、馴染みの人や場所との関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係性を把握している。難聴や移動に介助が必要な入居者様には橋渡しを行いコミュニケーションがとれ良好な関係が築けるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット2 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院中、お見舞いに行ったりご家族様から電話をして下さり近況の報告して下さい。関係性が途切れないよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々、入居者様と過ごす時間を利用し、思いや希望をお聞きし把握できるように努めている。また個別でお話する時間を作り話しやすい環境を作っている。ご家族様からの情報を参考にし職員間で情報を共有している。	職員は、事業所の理念に基づき、利用者一人ひとりと向きあい、傾聴することで、思いや意向の把握に努めている。随時、個別に話を聞く機会を設けている。家族等からも意見を聞いている。思いや意向を本人本位に検討し、状況に応じた個別ケアの実践に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様、ご家族様、医療機関やサービス関係者から情報を収集しこれまでの生活を把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活の様子や、心身の状態を介護記録、受診時は、医師からの指示や薬など受診ノートに記載し全職員が把握しケアにあたっている。1日2回の申し送りや申し送りノートを活用している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様、ご家族様の意見を聞き取り、担当者会議やケアミーティングで細やかな状態を報告しあい課題やケア方法を統一している。医療と連携し状況に応じて介護計画書を作成している。	事業所では、利用者や家族等の思いを大切にしたい介護計画を作成している。主治医からも意見を聞いている。毎月、サービス記録から実践状況を評価し、計画に反映している。利用者の心身状況の変化に応じて見直すことで、現状に即した計画となるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の心身の状態や言動を介護記録や申し送りノートに記載し職員間で情報共有を行っている。また毎日申し送りをし、介護計画の見直しに繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様、ご家族様の状況に応じて送迎や通院などの対応を行えるような体制をとっている。		

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価	ユニット2	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で定期的に行っていた地域ボランティアの訪問や地域行事への参加はできていない。地域包括支援センター、民生委員、町内会長、消防署、教育機関、銀行、業者との連携を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様、ご家族様の希望するかかりつけ医の受診を行っている。受診の結果、薬の説明は、電話や面会時に行っている。ご家族様の希望があればお薬の説明書を郵送している。	契約時の段階で、利用者や家族等が希望するかかりつけ医を確認している。協力医療機関の受診等は、職員が付きそい支援している。専門医の受診は、家族等の協力を得ている。協力医療機関と緊急時の体制を整えたり、夜間時の職員の待機制度を導入したりして、利用者や職員の安心に繋げている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協立HPから週1回看護師訪問があり、心身の状態を報告し判断や助言を得ている。また、毎夕に協立HPの当直看護師に状態の報告を行い、夜間の急変時の対応に備えている。状態に変化があれば、その都度総師長へ報告を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時に情報共有を行い医療機関と情報の共有を行っている。ご家族様の意向に配慮しながら早期に退院できるよう努めている。入院中も病室を訪問しお話し心のケアも行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に事業所の対応方針を説明し理解を得る書面による説明を意向の確認を行っている。重度化が予測される段階で改めてご家族様、主治医を交えた話し合いを行い対応方針を共有している。	契約時の段階で重度化や終末期における事業所の方針について説明し、同意を得ている。利用者の心身状況に応じて、家族等の意向を確認している。職員や医療関係者とも話しあい、対応方針の共有化を図り、チームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを詰所に掲示し周知徹底している。月1回の会議や、勉強会で職員間で意見交換、事例を検証し実践に繋げている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行っている。また、入職があった時は安全に避難できる方法を伝えている。併設の医療機関の避難訓練にも参加している。徳島市災害ラジオの設置、非常食に備蓄など職員へ周知している。	年2回、消防署の協力を得て、日中と夜間の火災を想定した避難訓練を実施している。訓練には、利用者と全職員が参加している。町内会長や近隣住民に訓練状況を報告し、協力を得ることができるよう取り組んでいる。また、食料や災害時用品など、備蓄品を整備し、災害時に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット2 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに合わせた声掛け、介助を行い人格を尊重した支援を心掛けている。限られた空間での生活でもあるのでプライバシーを損ねないように声の大きさなども配慮するよう心掛けている。プライバシーについて随時勉強会を行っている。	職員は、利用者一人ひとりの個性や性格の把握に努めている。周りの目に気を配り、プライバシーの確保に努めている。特に、排泄の失敗時における利用者とのかわり方について、職員間で確認しつつ、実践に繋げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が思いや要望を伝えやすくなるように、個別でお話する時間を持っている。ご本人様の希望や思いを傾聴し自己決定ができるよう支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活を営む上で大まかな1日の流れは決まっているが一人ひとりのペースやその日の状態に添った活動や余暇の過ごし方ができるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族様に協力を得て好みの衣類を準備して頂き好みを大切に自己決定ができるよう支援している。また、好みの化粧品や整髪料などの購入の援助を行いおしゃれができるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の疾患に合わせ量や、減塩にするなど配慮している。また、入居者様の能力に合わせてテーブル拭きや食材の下準備を行って頂いている。	事業所では、管理栄養士の作成した献立で食事を提供している。調理は事業所内で職員と利用者が一緒に行っている。利用者の希望に応じて、お寿司を注文したり、おやつを作ったりして、食事を楽しむことができるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の作成した献立により栄養バランスは考えられており食事量、水分量を記載し把握している。受診時に主治医へ食事、水分量、体重の報告を行い補食の提供など指示を仰いでいる。食器、食事形態など個々に合わせている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性をお話し、毎食後、個々の能力に合わせて口腔ケアの声掛け、介助を行っている。就寝前には義歯の洗浄を行っている。必要に応じて歯科受診援助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			ユニット2 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターンを把握し、自尊心を傷つけないよう配慮し声掛けや誘導を行いトイレでの排泄が習慣になるように支援している。	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握している。利用者の状況に応じて、声かけを行い、トイレでの排泄を支援している。夜間は、利用者の負担にならないよう、ポータブルトイレを活用しつつ、排泄の自立に向けて取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操への参加やレクリエーションに運動を取り入れたり水分摂取の声掛け、管理を行い自然排便できるように取り組んでいる。医師や栄養士と連携し個々に合わせ乳製品や食物繊維が摂れるよう対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様の希望をお聞きし、希望に合わせた支援を行っている。その日の予定や体調、要望に応じて日や時間の変更を行っている。足浴も対応している。	事業所では、週2～3回の入浴を支援している。機械浴と一般浴を利用者の状況に応じて使い分けている。重度の利用者には、職員3～4人で支援し、安心して入浴できるよう支援している。羞恥心に配慮し、同性介助を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、適度な活動や休息を促し生活リズムを整える事で安眠できるように支援している。寝付けない時は、お話を傾聴し不安が軽減するよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局の指導、管理、薬局とのダブルチェック、職員間のダブルチェックを行い服薬の支援を行っている。カルテに処方薬の情報を記載し、お薬の説明書を綴じ職員が把握できるようにしている。状態の変化も記載し医師、薬局と連携している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や得意な事、好きな事を把握し能力に応じて役割を担ってもらいメリハリのある生活を送れるように支援している。余暇の時間にご本人様が取り組みたい事が行えるよう準備を行い気分転換できるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	体調やその日の希望にそって散歩や日光浴を行っている。コロナ禍で、施設行事の外出や遠足は中止となっている。今後の状態に合わせて、外出行事を随時検討していく。	事業所では、気候の良い日に、敷地内で外気浴を行ったり、事業所周辺の散歩に出かけたりしている。感染症の流行下においても、人出の少ないところへ初詣に出かけるなど、工夫しつつ、外出を支援している。	



自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価	実践状況	
			ユニット2 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な方は、ご本人様、ご家族様と相談した上で財布を持って頂いている。コロナ禍で、買い物などの行事は行えていないが、売店や出前の行事の際には使えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話をお持ちの方は自由に連絡されお話されている。お持ちでない方は、施設の電話を提供しお話されている。手紙のやり取りは、ご家族様の協力を得て行えるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間に行った行事の写真や、入居者様が作られた作品を掲示したりし季節感が感じられるように工夫している。	共用空間は、日光が差し込み、明るい。壁面には、利用者と一緒に作成した、貼り絵などの作品や写真等を飾り、季節感や温かみのある空間となっている。定期的に換気やアルコール除菌等、感染対策を行い、安心して暮らすことができるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングに椅子やソファを配置し、一人の時間を過ごしたり、気の合った人同士で話ができるようにしている。食卓だけでなく、丸テーブルも配置し入居者様のその日の気分に合わせ対応できるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様の協力を得て、ご本人様の馴染みの物や、写真を飾り居心地の良い環境作りに努めている。	居室には、利用者と相談し、馴染みの家具や寝具、家族の写真等を持ち込んでもらっている。利用者が居心地よく、安心して過ごすことができるよう配置等も工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日常生活の中で、できる事をしっかりと行って頂いたり、職員と一緒に行うことで自立した生活が送れるように支援している。歩行器や車椅子の置き場所を考慮し安全確保に努めている。		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット1 実践状況	実践状況	実践状況
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全体での申し送り、各階での申し送りで唱和し、リビングや詰所に理念を掲示し共有している。理念に基づき業務を行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域の文化際や最寄りの店舗での買い物には参加できていないが、散髪など地域住民の協力を得ている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	書面での運営推進会議で民生委員や地域職員と話し合い認知症について情報交換を行っている。コロナ禍で他事業者からの受け入れは中止している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、書面での運営推進会議を行い、施設での取り組みや行事報告を行っている。意見を頂き職員間で共有している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	2か月に1度、運営推進会議で施設の取り組みや行事、かがやき新聞を郵送し助言、協力を得ている。書類提出や制度上の疑問点は市の担当者に問い合わせし解決に繋げている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回施設での勉強会、年4回身体拘束適正化委員会を開催し身体拘束の知識や意識付けを行い介助方法の徹底を行っている。玄関の施錠は、ご家族様に了承を得て入居者様の安全に配慮し、散歩時には開放している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内での勉強会やユニット会議、ケア会議で虐待についての学習時間を設け、意識向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット1 実践状況	実践状況	実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加し資料の回覧、随時職員に説明を行っている。成年後見制度を活用し手続きも関係者と話し合いを行っている。法人のバックアップ体制は整っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の施設見学や問い合わせには丁寧に説明し、契約時での所要時間を説明し、重要事項説明書を提示し口頭で承諾を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月1回の茶話会や、個別に時間を設け入居者様の思いを尊重している。家族様とは面会時や電話連絡時に日頃の状況を伝え運営に反映できるように取り組んでいる。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議で職員とコミュニケーションを図り、意見の交換を行っている。出された意見は法人会議やリーダー会で報告し審議した上で業務改善行い運営に反映できるようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	責任者は現場に来られ管理者、リーダーと会議行い業務や状況の変化を把握している。各自の意向を尊重し資格取得に向けての支援、能力に応じて定期昇給に繋げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1度の法人内での勉強会に参加し内容は回覧し周知意識向上、スキルアップに取り組んでいる。多くの職員が外部研修に参加できるように研修案内も事務所にて掲示している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修にて他事業所の方とコミュニケーションを図り情報共有しサービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット1 実践状況	実践状況	実践状況
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人様、家族様と事前に面談を行い、本人様の心身状態や生活習慣を把握、家族様の不安の軽減に努めている。安心できるように丁寧に説明している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの家族様の苦労や今までの経緯を聞き、家族様の希望を取り入れ、どのように生活して頂きたいのか方向性を明確にし不安を軽減し信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様、家族様と現在の状況をしっかりと聞き取りし、意向を尊重し適切な支援を見極めサービス提供に繋げている。緊急を要するときは病院に相談し可能な限り柔軟に対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人様の意欲向上に合わせ家事全般を分担し互いに信頼できる関係作りを築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活状況、体調、受診状況、写真の郵送をご家族様に行っている。随時、本人様、家族様が関わられるように電話での対応に取り組んでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人の方との電話時には、落ち着いて話ができるように支援している。現在、コロナ禍である為、知人、近所の方の面会は中止となっている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の個性や関係性を把握し、共同空間でのレクリエーションや会話の見守りを行っている。入居者様によっては仲介を行い良い空間作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット1 実践状況	実践状況	実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院、退居した病院で、コミュニケーションを図り身心共にケアを行っている。家族様の意向を聞き取り、関係部署に報告している。退去後の家族様の訪問に対しても相談を受け付けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の意見を傾聴し、生活の中で表情や仕草を見極めている。家族様と情報共有し、職員と連携を図り信頼関係に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様、家族様から今までの生活習慣や生活環境をお伺いしサービス利用の経過、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人様のペースに合わせて生活できるように言動を個人日誌に細かく記録、受診状況等踏まえユニット会議で職員間で情報共有、把握し支援してに当たっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様、家族様に要望を聞き、今後のケアの方向性を職員間で話し合い介護計画を作成している。状態の著しい変化に応じて介護計画の見直しを行いその方、に合ったサービス提供に努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の状態変化や気づきは、個人記録や申し送りノートにて情報共有しその記録に伴い実践の再検討や介護計画の見直し、評価を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様、家族様の状況、ニーズに応じて他部署と連携を図り柔軟に対応するように努めている。公的手続きも必要に応じて代行している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット1 実践状況	実践状況	実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍でボランティアの訪問、地域行事への参加は中止。地域包括センター、消防署、銀行、業者と連携を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人の病院と連携を図り、入居者様の体調管理や異変時の速やかな受診援助、同階の職員が受診同行している。家族様が希望する医療機関への受診も医師と連携を図り柔軟に行っている。受診結果を家族様に電話にて報告している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	病院と連携をとり、入居者様の健康状態を報告し支援できる体制を構築している。夕方に担当直看護師に状態報告を行っている。週1回看護師訪問あり状態報告を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、医療機関にアセスメントを渡し、看護師訪問時や電話での情報交換を行っている。退院に添って心身状況の把握を行い、医師、看護師、連携室と連携を密に図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には家族様に事業所の方針を説明し理解を得ており、書面、口頭での説明を行っている。体調の悪化時に応じて医師と話し合いの体制も整っており今後の方針を決定できるよう支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを各階詰所に整備し周知、回覧できるようにしている。アクション、ヒヤリハット会議を月1回行い事例検証、対策し実践に繋げている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回昼夜想定で避難訓練を実施し職員の意識向上に繋げている。分からないこと等消防署に電話にて確認し職員に再度周知徹底を行っている。各階に非常食や水の備蓄を完備している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット1 実践状況	実践状況	実践状況
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の今までの背景や思いを配慮し、丁寧な言葉かけや、傾聴を心掛けている。プライバシーを損ねない様に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様に複数選択して頂けるように用意したり環境作りを行い、ゆっくりと自己決定できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人個人での生活リズムや気分に応じて、生活して頂いている。仲介せずに見守り、その中で趣味の裁縫や塗り絵活動に取り組み希望に添えるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族様の協力を得て、季節に合った衣類や好みの色や化粧品でおしゃれを楽しんで頂いている。常に身だしなみのお手伝いをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様に合った食器、お箸、スプーンを使用し盛り付けの工夫を行い楽しみのある食事時間を提供している。職員と共に同じ時間に食事されている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の献立メニューに添って食事を提供し、栄養バランスは保たれている。個々の状態によって食事形態を変更し減塩食、キザミ、トロミで提供している。月1回管理栄養士訪問あり食事指導行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声掛け、介助にて清潔を保っている。口腔内の衛生状態を把握し、必要に応じて歯科受診援助行い治療を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット1 実践状況	実践状況	実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の排泄リズムを把握し、トイレ誘導や声掛けにてトイレでの排泄を働きかけている。個々の能力に応じてリハビリパンツ、パットを着用し清潔、皮膚の状態悪化防止に努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操や歩行練習、足上げ運動で適度に身体を動かし便秘解消に繋げ、スムーズに排便できるようにこまめに水分摂取している。便秘時には、緩下剤の調整や受診し医師に相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回支援しているが、体調不調や気分に対応できない日がある。説明し同意を得て清拭や衣類交換を心掛けている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間に安定した睡眠時間を確保するために日中活動を働きかけ、安心して睡眠できるように支援している。夜間に寝付けない入居者様には職員と共に過ごしたり傾聴している。不眠が続く時は医療機関と連携を図り対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	院外薬局の薬剤師から薬の説明や管理の下服薬できている。受診記録、カルテに薬の説明書を管理し職員間で情報共有している。不調の兆候あれば早期受診し主治医に報告しその旨も記載している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の得意な事や好みを把握し、裁縫や家事手伝い等分担し役割をもつことで張りがあり楽しみを持てるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	体調や気分に応じて外気浴や散歩を取り入れている。コロナ禍で外出は中止。月1回茶話会で入居者様に要望を聞き取り行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ユニット1 実践状況	実践状況	実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様と相談し自己管理ができない方は、金銭は事務所にて管理している。コロナ禍で外出は中止となっており買い物などは行けていないが売店へ好みの物を注文し購入して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話で、家族様、友人と連絡をとりお話しされている。施設電話での対応も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じられるように飾り付けの工夫や、掲示物を一緒に作成し掲示している。居心地良く過ごせるように意見交換も行っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファやクッションを配置し好きな時に座ってくつろげるように環境整備や空間作りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の使い慣れた物を家族様に持ってきて頂き、身近に置くことで安心して生活できるように工夫している。配置など意向を尊重している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	動線上の衝突防止のために物を置かず目線の高さに記しや手すりにはクッションをつけ安全に生活できるようにしている。できる事は行って頂けるようベッドにはL字柵や立ち上がり時にI字柵を配置している。		